

羽島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

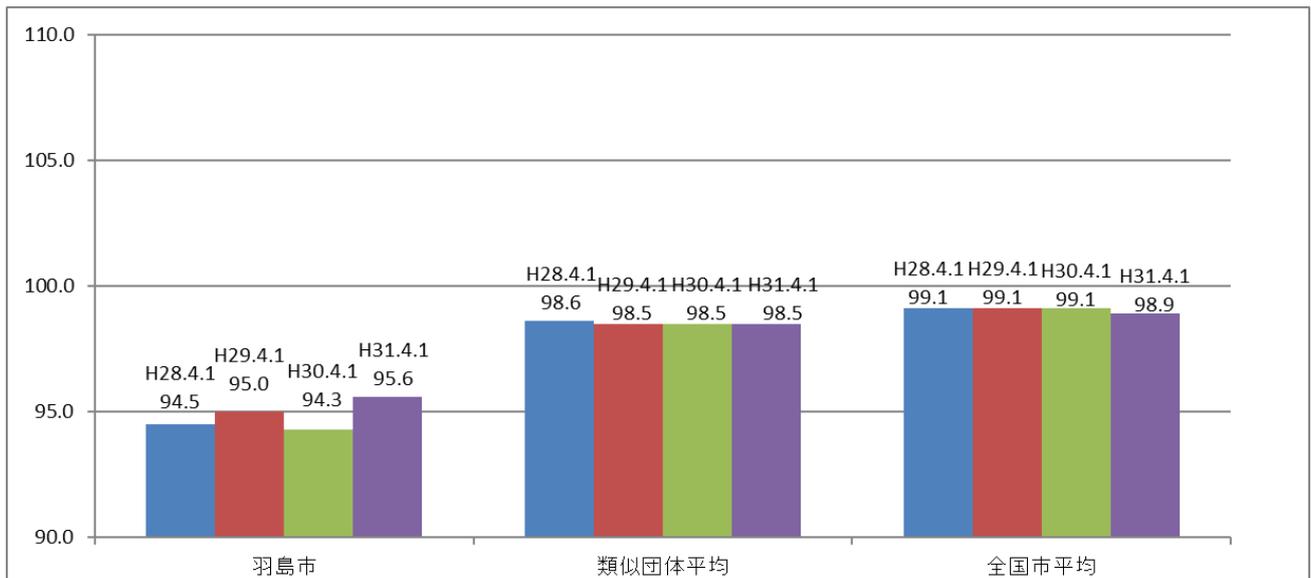
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 67,957	千円 22,112,710	千円 617,757	千円 3,063,666	% 13.9	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
30年度	人 363	千円 1,234,048	千円 237,600	千円 491,645	千円 1,963,293	千円 5,409	千円 5,896

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [**実施** 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2%引下げ。1 級や 2 級の低位号給については据え置きとし、3 級以上の級の高位号給について中心に引下げ。激変緩和措置として、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表も、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

国基準・市の支給割合ともに 0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
羽島市	40.1歳	295,400円	363,100円	322,500円
岐阜県	42.4歳	326,600円	411,196円	361,645円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.7歳	314,447円	393,479円	350,443円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
羽島市	44.9歳	5人	242,100円	253,800円	248,700円	-	-	-	-
うち学校給食員	57.5歳	1人	289,900円	294,100円	289,900円	調理士	43.7歳	254,300円	1.16
うち用務員	41.8歳	4人	230,200円	243,800円	238,500円	用務員	55.6歳	211,600円	1.15
岐阜県	46.6歳	128人	279,700円	323,446円	296,675円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-
類似団体	51.3歳	28人	306,370円	343,456円	322,403円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
羽島市	4,016,800円	-	-
うち学校給食員	4,863,600円	3,394,900円	1.43
うち用務員	3,916,300円	2,883,400円	1.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 28～30 年の 3 ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
羽島市	40.0歳	299,600円	357,300円	326,600円
類似団体	37.9歳	295,728円	377,609円	331,832円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 31 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		羽島市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	190,800円	180,700円
	高校卒	148,600円	155,800円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	153,500円	—
	中学卒	138,000円	144,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,944円	372,529円	387,825円	—
	高校卒	222,033円	—	328,080円	395,366円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

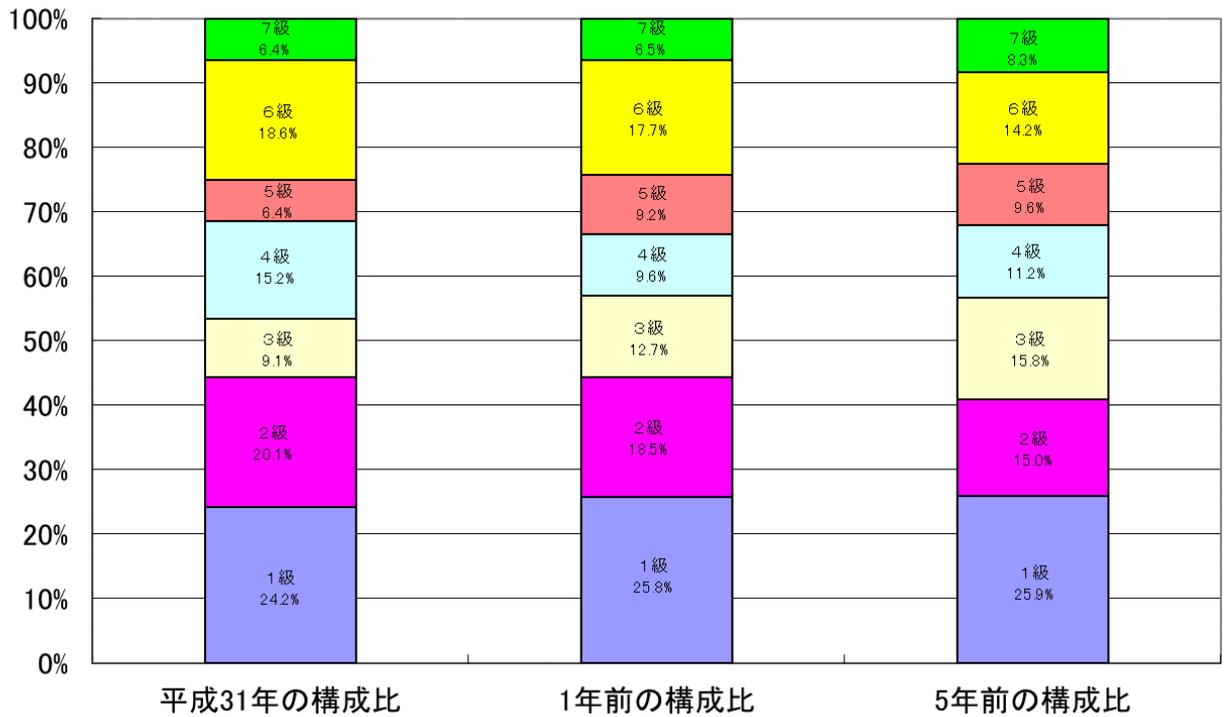
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

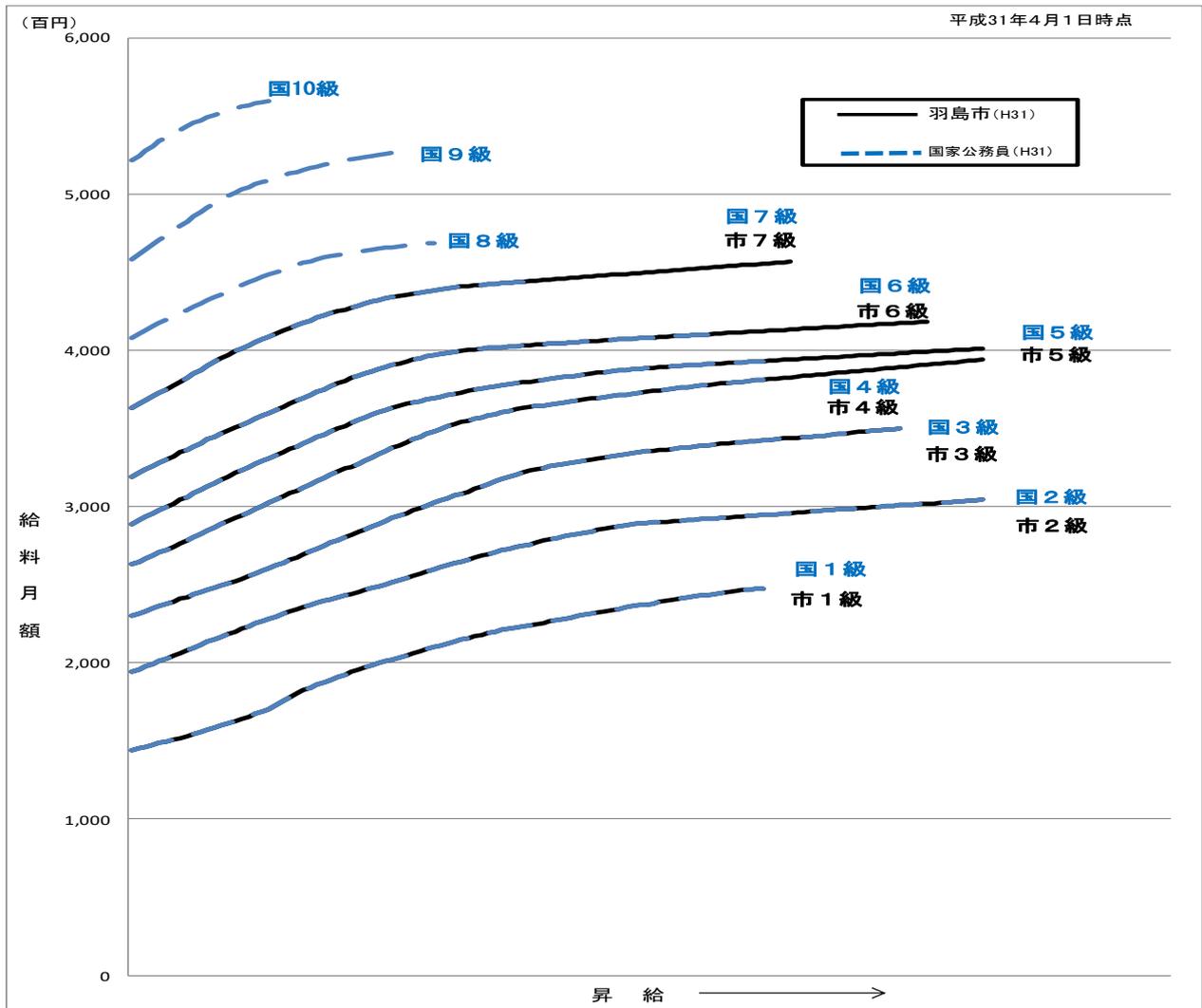
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	64人	24.2%	144,100円	247,600円
2級	主任	53人	20.1%	194,000円	304,200円
3級	主査・係長	24人	9.1%	230,000円	350,000円
4級	係長・課長補佐	40人	15.2%	263,000円	393,800円
5級	課長補佐	17人	6.4%	288,900円	401,000円
6級	課長・主幹	49人	18.6%	319,200円	418,200円
7級	部長・次長	17人	6.4%	362,900円	456,600円

(注) 1 羽島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職(1)）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（羽島市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

羽島市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,354千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,715千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況（羽島市）

平成 31 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				

標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

羽島市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	6,089 千円	22,095 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）	15,837 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	155,268 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	27.4%			
手当の種類（手当数）	8			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症患者の救護、物件の処理作業又は家畜に対する防疫作業に従事した場合	—	日額 300 円
死体取扱手当	福祉課職員	死体取扱業務	—	日額 2,000 円
不快業務手当	浄化センター職員	下水処理業務	277,200 円	日額 600 円
	環境プラント職員	し尿処理業	39,600 円	日額 900 円
保健業務手当	健幸推進課 高齢福祉課職員 (保健師)	保健指導又は介護認定のための家庭訪問若しくは予防接種業務	156,900 円	日額 300 円
消防手当	消防職員	消防夜間勤務	3,314,700 円	1 夜 450 円
		消防業務	11,814,000 円	給料月額 10 分の 1
社会福祉業務手当	福祉課職員	社会福祉業務	192,000 円	月額 2,000 円
犬・ねこ等死体取扱手当	生活環境課職員	犬・ねこ等死体取扱業務	6,900 円	1 回 300 円
獣医師手当	農政課職員（獣医師）	同左	36,000 円	月額 3,000 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（30 年度決算）	95,935 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	396 千円
支給実績（29 年度決算）	90,690 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29 年度決算）	364 千円

(5) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	子 10,000円・配偶者、父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	39,316千円	245,700円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合:家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合:11,000円+【(家賃-23,000円)×1/2※最大16,000円】	同じ	16,149千円	299,100円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者:2キロ~60キロ以上 2,000円~31,600円	同じ	15,943千円	43,600円
管理職手当	(月額) 部長級 77,400円~84,600円: 次長級 70,800円:課長級 62,300円:主幹級 41,600円	同じ	53,646千円	745,100円
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 4,400円	同じ	1,065千円	5,700円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額		額等	
給料	市長	681,400円 (880,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副市長	613,100円 (725,400円)	1,053,000円 / 616,000円		
報酬	議長	441,750円 (- 円)	629,000円 / 350,000円		
	副議長	413,250円 (- 円)	575,000円 / 300,000円		
	議員	394,250円 (- 円)	530,000円 / 280,000円		
期末手当	市長	(平成30年度支給割合) 4.45月分			
	副市長				
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 13,628千円	(支給時期) 在任期間ごと	
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	7,357千円	在任期間ごと	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

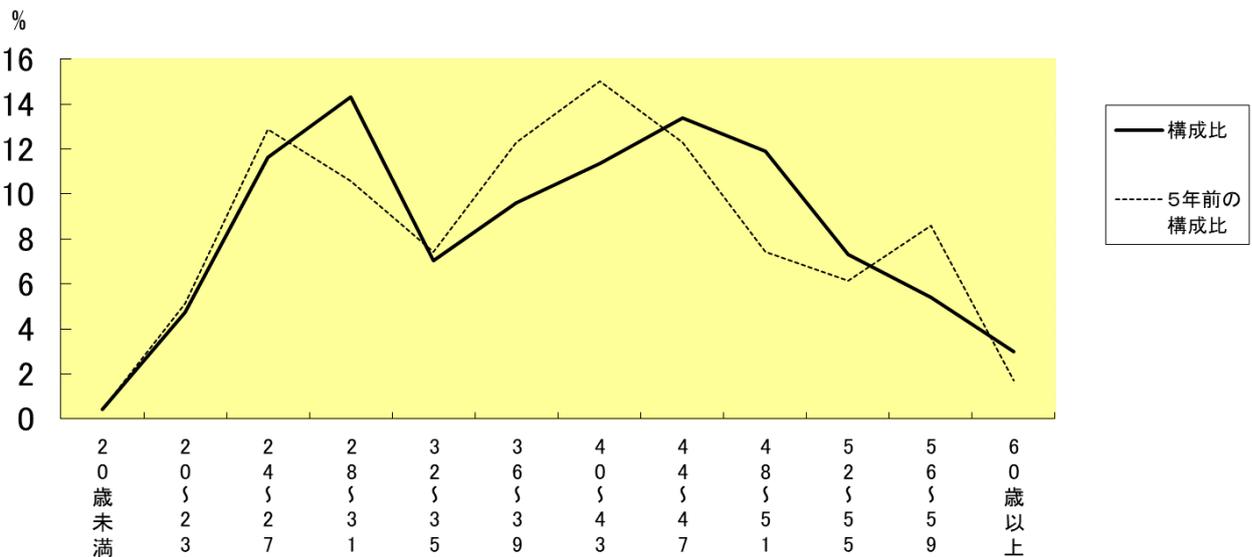
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成31年	平成30年			
普通会計部門	議事	5	5	0	職員課付け休職者、国際交流業務の強化等による増 職員の退職による減 年金関連業務、幼保支援業務の充実による増 育児休業取得者を職員課付けとしたことによる減 農業委員会業務の見直しによる減 プレミアム商品券業務への対応に伴う増 区画整理関連業務の縮小による減	
	会務	98	90	8		
	総務	26	27	△1		
	民生	33	31	2		
	衛生	27	29	△2		
普通会計部門	労働	0	0	0		
	農林水産	14	15	△1		
	農工	7	6	1		
	土木	27	28	△1		
	計	237	231	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 34.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 56.35人)	
	教育部門	45	49	△4	職員の退職、業務の見直し等による減	
	消防部門	84	83	1	消防機能の強化に伴う増	
	小計	366	363	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.93人)	
	公営企業部門	病院	337	330	7	医療サービス充実による増
		水道	10	8	2	水道耐震化等に伴う業務量増加による増
下水道		11	11	0		
その他		16	17	△1	介護保険業務の見直しによる減	
小計	374	366	8			
合計	740 [859]	729 [859]	11 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.89人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	35人	86人	106人	52人	71人	84人	99人	88人	54人	40人	22人	740人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	219	222	228	221	231	237	18(8.2%)
教育	45	46	46	49	49	45	0(0%)
消防	83	83	83	84	83	84	1(1.2%)
普通会計計	347	351	357	354	363	366	19(5.5%)
公営企業等会計計	352	372	378	375	366	374	22(6.3%)
総合計	699	723	735	729	729	740	41(5.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成30 年度	520,726千円	191,455千円	44,548千円	8.5%	8.2%

区分	職員 数 A	給 与 費				一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	8人	27,910千円	6,260千円	10,378千円	44,548千円	5,568千円	6,181千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
羽 島 市	42.6歳	300,100円	464,600円
団体平均(水道事業)	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

羽 島 市	水道事業(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,209千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,525千円

(平成30年度支給割合)	
期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

羽島市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	4,067千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	581千円
支給実績(29年度決算)	3,485千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	497千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	子 10,000円・配偶者、父母等 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末) の子の加算 5,000円	同じ	834千円	278,000円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合:家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合:11,000円+【(家賃-23,000円)×1/2※最大16,000円】	同じ	297千円	297,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者:2キロ~60キロ以上 2,000円~ 31,600円	同じ	314千円	44,871円
管理職手当	(月額) 部長級 77,400円~84,600円: 次長級 70,800円:課長級 62,300円:主幹級 41,600円	同じ	747千円	747,600円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考)平成29年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成30 年度	千円 5,915,931	千円 134,813	千円 2,283,072	38.6%	37.9%

区分	職員 数 A	給 与 費				一人当た り給与費 B/A	(参考)類似 団体一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	325人	千円 1,156,027	千円 692,124	千円 434,921	千円 2,283,072	千円 7,025	千円 6,906

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	44.7歳	476,400円	1,443,400円
薬剤師・医療技術職	39.3歳	301,900円	494,400円
看護・保健職	40.2歳	274,400円	467,200円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

羽島市	団体平均
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,340千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,421千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

羽島市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	995千円	19,306千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）			392,049千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			1,245千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			99.4%	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	市民病院に勤務する職員等	感染症患者の救護、物件の処理作業又は家畜に対する防疫作業に従事した場合	—	日額 300 円
市民病院勤務手当	市民病院に勤務する全ての職員	同左	139,244,833 円	給料月額 10 分の 0.5～3.2
市民病院危険手当	結核病棟及び精神病棟に勤務する医師以外の職員	同左	—	月額 2,500 円
放射線取扱手当	放射線技師	放射線業務に従事した場合	787,980 円	日額 230 円
夜間看護手当	助産師、看護師、准看護師	深夜において看護等の業務に従事した場合	65,883,600 円	1 回 3,000 円～16,000 円
研究手当	医師	同左	182,872,256 円	給料月額 100 分の 50～98
業績手当	医師	同左	—	予算額×100 分の 40～50/医師数
待機手当	市民病院に勤務する職員	勤務時間外に緊急手術に対応するために命ぜられた待機者	3,260,000 円	1回 2,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	167,487千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	631千円
支給実績(29年度決算)	148,684千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	710千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）
扶養手当	子 10,000 円・配偶者、父母等 6,500 円 特定期間(満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末)の子の加算 5,000 円	同じ	26,232 千円	235,794 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃 23,000 円以下の場合：家賃-12,000 円 家賃 23,000 円を超える場合：11,000 円+【(家賃-23,000 円)×1/2※最大 16,000 円】	同じ	21,236 千円	301,932 円

通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者:2 キロ~60 キロ以上 2,000 円~ 31,600 円	同じ	21,306 千円	81,319 円
管理職手当	(月額) 院長 134,600 円、副院長 99,100 円、 診療部長 82,600 円、薬剤部長 65,700 円、 副薬剤部長 41,600 円、看護部長 65,000 円、 副看護部長 39,500 円、上席看護部長 39,500 円	同じ	14,761 千円	776,905 円
宿日直手当	支給額(勤務 1 回につき) 4,400 円	同じ	861 千円	333,368 円